

韓国弁護団あいさつ

ソロクト・台湾補償請求事件の解決を記念して、「ハンセン病問題の全面的解決をめざす韓日シンポジウム」を開くことになったなど夢のようです。

日本ハンセン病訴訟弁護団は、日本のらい予防法の違憲確認及び国家賠償訴訟を通じて、89年にわたって誤って施行された日本のハンセン病政策を転換させた歴史的な熊本判決を導き出しました。

日本弁護団の弁護士たちが、2003年の夏、韓国ソロクト訪問を開始したことで、ソロクト更生園の被害者たちが日本政府を相手取り補償請求訴訟を提起しました。それから13年にわたる韓日弁護団の連帯した活動を通じて、日帝植民地支配時代に被害を受けたソロクト更正園の被害者590名が、日本政府から1人あたり800万円(韓国ウォンで約8,000万~1億ウォン相当)の補償を受けました。

日本弁護団は、日帝植民地時代に強制隔離被害を受けたソロクト更生園の被害者たちだけでなく、台湾樂生院の被害者たちについても補償の道を大きく開きました。

韓国ハンセン人権弁護団は、韓・日弁護団の連帯した活動を通じて得た貴重な経験を土台に、解放後、韓国政府がハンセン病歴者たちに犯した強制断種・墮胎被害についての訴訟を提起しました。断種被害者265名、墮胎被害者272名、合計537名が、大法院まで訴訟を進め、判決を受けました。

韓・日・台湾、3国の弁護士たちは、国境を越えた連帯活動を通じて、人類普遍的価値であるハンセン人たちの基本的人権を回復させ、改善することで、国際連帯を通じた人権運動の新しい地平を開きました。

韓国ハンセン人権弁護団は、さらに先へと進み、13年余の活動を通じて蓄積された経験とその過程で結びついた学界、言論界、NGOの人権活動家等と共に「共に歩む光」という社団法人を設立し、今でも、未解決のまま残されたハンセン病問題だけでなく、社会的少数者、弱者たちのための人権回復及び改善・増進活動を継続していこうとしています。今日、この席を共にしている強制断種・墮胎訴訟を担当したハンセン人権弁護団の弁護士たちを紹介いたします。キム・ソング(顧問)、チャン・チョル(副団長)、チョ・ヨンソン(総括幹事)、チェ・ヨングン、ヤン・ジョンスク、イ・ヨンギ、ソ・ジュンヒ、キム・ジュヌ弁護士です。

これからも、日本弁護団の積極的な声援と激励をよろしくお願いします。

今日に至るまで、共に歩んできたくださった徳田、国宗先生をはじめとする日本弁護団の弁護士の皆さんに深く感謝しつつ、今日この席を準備していただき、共にこの席においていただいているすべての皆様にも心より感謝いたします。

ありがとうございます。

2017年6月22日
韓国ハンセン人権弁護団
団長 朴永立